

西脇市教育委員会会議録

令和5年7月定例会

令和5年7月20日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和5年7月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和5年7月20日
- * 開催場所
中会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時00分
閉会 午後4時50分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり

- * 本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 議案第12号 | 令和4年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について |
| 日程第6 | 報承第15号 | 西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第7 | 報告第24号 | 令和6年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について |
| 日程第8 | 報告第25号 | 西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について |
| 日程第9 | 報告第26号 | 令和5年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について |

- * 追加日程

- | | | |
|-------|--------|-------------------------|
| 日程第10 | 議案第13号 | 令和6年度小・中学校教科用図書等の採択について |
|-------|--------|-------------------------|

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 会議に出席したものの職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 担 当 次 長 鈴 木 成 幸
 教 育 総 務 課 長 池 田 正 人
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 村 上 昌 隆
 人 権 教 育 課 長 伊 藤 玲 子
 生 涯 学 習 課 長 長 谷 川 広 幸
 中 央 公 民 館 長 古 家 達 徳
 生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長 佐 藤 彰
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 宮 下 晋 一
 学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 小 林 賢 也
 幼 保 連 携 課 長 伊 藤 宏 明
 幼 児 教 育 セ ン タ ー 長 橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和5年7月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

7月20日 午後3時開会 中会室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第12号	令和4年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について
第6	報承第15号	西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
第7	報告第24号	令和6年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について
第8	報告第25号	西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について
第9	報告第26号	令和5年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

令和5年7月西脇市教育委員会定例会

追 加 議 事 日 程

日程	議案番号	件 名
第10	議案第13号	令和6年度小・中学校教科用図書等の採択について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。7月20日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

○委員

生涯学習課の放課後子ども教室ですが、学童保育とは違う事業なのではないでしょうか。何をされているのか教えてください。

○事務局

学童保育とは別になっておりまして、生け花教室やヨッチョレをされている学校もあります。

◎教育長

放課後児童クラブとは違うということで、今の説明は事例でしたが、事業の趣旨について説明をお願いします。

○事務局

学童とは違いまして、放課後にいろんな教室をすることによりまして、放課後の時間の有効活用であるとか、家ではなく学校で何か体験できることがないかということも含めまして、こういった事業を行っています。

◎教育長

ほかに質疑、御質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第12号「令和4年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

○委員

1ページのマトリスクのところ、自己評価が2や3など評価をいただいています、細分化されたマトリスクを作られているので、例えば、目標以上の達成度で目標達成が容易である場合の評価3は、3のAなど、その事業が容易であるなど評価の根拠を示していただけると分かりやすいと感じました。御検討いただければと思います。

また、学校教育課のいじめに関するところで、学校にいじめに対しては、こういう姿勢で対処しますよといった文書を出されたと思いますが、文書を配布することにより比較的認知を上げやすい気がしましたので、引き続き意識の向上といったことに努めていただければと思います。

○事務局

いじめも含めまして生徒指導上の事案に関しましては、御説明いただいたとおり年度当初に保護者に宛てた協力依頼ということで、いじめが発生した場合の学校の指導の姿勢に協力してくださいという文書を送らせていただいております。また、いじめが発生した時には保護者の方の御協力が一番子どもたちへの指導につながる場所ですから、フローチャート図について、各学校共通のものを市のホームページにも掲載させていただいております。効果としましては、発生時に教職員がなかなか保護者に対応しにくいといったところがありましたが、この文書を出すことによりまして、保護者の方も予めいじめはどこの学校でも、誰にでも起こる、加害者だけとは限らない、被害者と加害者が絶えず入れ替わるということを御理解いただいていることが初期対応につながっている

と考えていますので、一度啓発して終わるというのではなく、引き続き年度中にも複数回行っていきたいと考えております。御意見ありがとうございました。

◎教育長

マトリスクの話もありましたね。

○事務局

自己評価につきましては、今年度よりマトリスク図による評価としており、達成度と難易度に基づく評価の結果を記載しております。今後は評価の根拠をお示しできるよう改善を図りたいと考えております。

○委員

図書館と学校教育課ですが、本市は読解力の向上を目指していて、たくさんの本を読みましようということで取り組んでおり、学校園への図書団体貸し出しなど努力をされていますが、学校を訪問したときに感じるのは、本をたくさん借りられている学校もあれば、そうでない学校もあったので、そこを頑張って借りていただけるように学校にはたらきかけてもらおうと、もう少し冊数が伸びるのではないかと思うので努力していただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。以前に比べれば各学校に多くの本を借りていただけるようになってはいますが、全ての学校に借りていただけるように努力したいと思います。学校によっては、1クラスだけからの依頼があったりもしますが、他のクラスや学年にも声をかけていただけるようお願いをしまして、学校全体で借りていただくようにさらに声をかけていきたいと思います。

◎教育長

読解力ということで、学校教育の関係はいかがでしょうか。

○事務局

委員御指摘の、読書活動と読解力の結びつきは非常に密なものではございます。一つには、読解力を育成するために基礎的読解力指導事例集といった冊子を作らせていただきまして、それを基にして授業改善を図っているところです。本をたくさん読んだから読解力が深まるという訳ではありませんが、図書館の図書の貸し出しともつながりがあり、学校や家庭で読書をする、小学校ですと、お家で教科書を音読し聞いてもらいましょうといったことともつながるのではないかと思いますので、授業で行う基礎的読解力の育成と読書活動をリンクさせて取り組んでまいりたいと考えています。

○委員

不登校の関係でお聞きします。不登校児童生徒支援シートを活用してカウンセリング等を実施されているということですが、不登校の児童生徒以外のクラス全体を対象とした指導もされているということでしょうか。

○事務局

不登校児童生徒支援シートは、医療機関のカルテのようなものです。不登校に至った児童や生徒はもちろん、このままいけば不登校になるのではないかと心配される児童生徒に関しましても不登校児童生徒支援シートを作成しまして、誰がいつまでにどのような支援をするのかということを確認にしていきます。短期的な目標、中期的な目標、家庭での背景、例えば中学生ですと小学校の時代はどうだったのか、この子どもの心情を聞くには養護教諭がいいのか、担任の先生が一番いいのではないかとといったことを全ての関係する教職員で協議をしまして、見立てと見通しをとっていくものです。これを小学校や中学校の全てにおいて、対象となる児童や生徒をピックアップして行っております。

◎教育長

全員で対応している、孤立をさせないという先生方の取組だということです。

21ページのいじめのところ、小学校や中学校のデータでは90%台が続いているのは、全児童生徒を母数として90%台となっているということですね。

○事務局

その通りでございます。

◎教育長

ということは、意識を高めるようによく頑張ってきたということですね。

◎教育長

ほかに質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第12号「令和4年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第15号「西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第15号「西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第15号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報告第24号「令和6年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

○委員

年齢が45歳以上や40歳以上となっておりますが、その理由はあるのでしょうか。

○事務局

これは、兵庫県の要綱に準じております。

◎教育長

学校の管理職では、マスコミの報道でもありますようになり手が少なく、全国的にも同じような状況です。本来ならば、かなりの競争倍率があって、学校経営に携わっていくという人たちを育てたいし、そうあるべきだと思っておりますが、過重な労働ですとか責任感の大きさなど様々な影響の結果だと感じております。

◎教育長

ほかに質疑、御意見がないようですので、報告第24号「令和6年度西脇市公立学校管理職等採用候補者選考試験について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第8、報告第25号「西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、報告第25号「西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

次に、日程第9、報告第26号「令和5年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

御質問がないようですので、「令和5年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について」を終わります。

◎教育長

本日、追加議案といたしまして、議案第13号「令和6年度小・中学校教科用図書等の採択について」が提出されております。これを追加日程としてよろしいか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。それでは、追加日程第10、議案第13号「令和6年度小・中学校教科用図書等の採択について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第13号「令和6年度小・中学校教科用図書等の採択について」を原案のと

おり決することに御異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかに委員様方から御意見等がございましたら御発言願います。

○委員

中学校の制服の件ですが、本日、スグールで結果の連絡がありました。私は子どもがいるのでスグールで連絡がありましたが、改めて報告していただければと思います。

○事務局

スグールでの配信は、おそらく学校から発信されていますので、学校により多少時差があるのかなと思います。

○委員

西脇中学校も西脇小学校も午前中に連絡がありました。

○事務局

タイプA、B、Cの中で一番投票数の多いものに決定することとしており、タイプBになったと聞いております。中にはスグールに入られていない御家庭もありますので、そこに関しましては紙媒体で各学校から周知すると聞いております。

◎教育長

新しい制服につきましては、市議会でも申し上げましたが学校のことは学校で決めていただきたいということで、校則に準じるようなものと解釈しており、各学校が主体的に取り組んでおります。

◎教育長

学校学習環境規模適正化の推進計画案について、説明会等を開催しており、5月の末から6月にかけて、また7月の15日にも開催し、それぞれたくさんの御意見をいただいております。委員さんの中にも御参加いただいた方もいらっしゃると思いますので、御感想等がございましたら聞かせていただければと思います。

○委員

私は、15日の桜丘小学校と双葉小学校での説明会に行きました。とてもいろんな御意見があって、いろいろと考えることがありました。

○委員

私も15日に桜丘小学校に行かせていただき、大変多くの御意見をお聞きすることができ、よかったと感じております。

◎教育長

詳細につきましては、改めてお時間をとらせていただければと思いますので、その際には御意見をお聞かせください。

◎教育長

ほかに御意見等ございませんか。それでは、続きまして、また各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

御質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は8月23日水曜日午前10時からと決定いたしますので御予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦勞様でした。

————— 閉 会 —————